

令和元年 6月19日
東 松 島 市



独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

東松島市は、このたび、基金の一部について、安定的かつ効率的な基金運用の観点から、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）が発行するソーシャルボンド（社会貢献債）（以下「本債券」）への投資を実施しました。これにより、本市としては、健全な財政運営を図るとともに、本債券への投資を通して「SDGs 未来都市」として社会貢献の取組にも寄与するものと考えております。

【JICA と本債券の特徴】

JICA は、国の全額出資により、開発途上地域の経済及び社会の開発等に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された機構です。

本債券は、調達された資金が基礎インフラ開発や社会サービスへのアクセス改善等、社会課題解決への対応を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券であり、日本政府が2016年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」にて、その具体的施策のひとつとして本債券が位置づけられています。

【本市と JICA】

本市と JICA は、2015年7月に、JICA が取り組む発展途上国での国際協力事業と、東松島市のより良い復興を目指した復興事業との連携を強化することにより、途上国の発展に貢献すると共に、本市における地方創生を推進することを目的として覚書を締結しています。その一環として、途上国を中心とした各国からの研修生による視察（東松島スタディツアー）の受入を積極的に行い、市の経験と取組の海外への共有化を図っています。

また、本市は、2018年6月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定され、ともに SDGs の達成を目指すパートナーとして、連携をさらに強化し、SDGs の主流化に向けた取組を推進しています。



《問い合わせ》

■ 債券運用について

総務部行政経営課行政経営班

電話：0225-82-1111 内線 1222

■ SDGs 推進について

総務部地方創生・SDGs 推進室

電話：0225-82-1111 内線 1266